

交渉速報

J R 貨物労組中央本部業務部

2020年10月30日

No.8

組合：感染の不安の中で業務を担っている。その評価を年末手当で示すこと！
会社：新型コロナウイルス感染症に対する社員の努力は把握している

～2020年度 年末手当第3回交渉報告～

中央本部は本日、第3回交渉を行ない2020年度年末手当の要求の根拠を以下の通り主張しました。

- (1) 現場の実作業者は新型コロナウイルスに感染するリスクを負い、不安の中で社会的使命を果たすために安全・安定輸送を必死で確保してきた。感染者が増加傾向にある中でも、未だに感染者は1人も出ておらず、これは組合員一人一人が感染防止に努め、家族も同様に生活行動を自制し努力してきた結果である。
- (2) 今年度の収入動向は新型コロナウイルス感染症による需要低迷や台風10号の影響を受けほとんどの品目で計画を大きく下回ったが、10月期改定を行ない経常利益の黒字をめざす計画となっている。秋冬繁忙期を迎えているが、職場では慢性化する要員不足の中で日々の業務を遂行できているのは組合員の頑張っている結果である。
- (3) 人事制度が変更となってこの1年間で、賃金支払いミスなど多く発生し、組合員は困惑している。評価制度は「絶対評価」であるにもかかわらず一部の支社で「評価は相対評価で行なう」と記載された通達が発出されていた。評価者・被評価者ともに曖昧な評価基準に憤りを感じている声が上がっている。生き生きと働きがいのある制度を確立しようとスタートしたはずが、このままでは優秀な社員の流出が避けられない状況にある。
- (4) 20春闘では「200円の賃金改善」が実施され3年連続の賃金改善となったが、物価上昇や消費税増税などが要因で可処分所得の減少に追いついていない。人件費率はJR貨物発足時1988年の38.5%から2008年には31.0%、2018年には25.8%となっており、人件費が抑えられてきている。
- (5) JR各社とも人材の確保に乗り出しているが退職に歯止めを掛けることができていない。JR貨物では昨年度は3月末だけで二桁の若年退職があり、会社に対する未来予想図が描けず、将来に不安があることから退職を選択している。トラックドライバー不足や脱炭素社会などJR貨物に対する期待は大きくなっている。引き続き労働条件や労働環境を整備して、輸送の確保に尽力している組合員に対して、その頑張りを評価し組合員に報いるべきである。
- (6) 以上の状況を鑑みて、計画達成に向けた組合員のモチベーションアップ、何よりも人的投資が急務な状況にある。よって、回答指定日には組合員の切実な声に対して目に見える回答を要請する。

【次ページへ続く】

貨物労組の要求の根拠に対して会社は、「貨物労組の要求の根拠を真摯に受け止め、社内で議論をしていく」とし、以下のように回答しました。

1. 新型コロナウイルス感染症が拡大しているが社員から1人も感染者が発生していない。職場での感染拡大防止対策はしっかりとして頂いている。社員からはプライベートも自制し対策を行なっているという声も聞いている。
2. 10月期改定で収入計画は4億円ほど上回っているが輸送量は対前年△10%が続いており、思ったより回復せずそのまま推移すると予想される。台風10号や2020年7月豪雨などの災害発生時における社員の頑張りは会社としても把握している。
3. 退職者数は減少傾向にはあるが、世の中一般ではスキルアップための転職が増えているのが実態である。2021年度採用者数は290名規模を予定している。現時点の内定者は予定数の1/3程度だが各支社やロジ会社と協力して採用数を確保していく。
4. 評価制度はまだ課題があり、評価者ミーティングを開催し問題点を出し合った。社員が生き生きとやりがいの持てるよう、曖昧なところは明確にしていくよう進めている。
5. コロナ禍でヒトの流れは止まったがモノの流れは止まらなかった。年末手当の支払い額についても収入動向を鑑み経営として判断をしたい。精一杯社員の頑張りに対して応えられるよう、次回の交渉で会社の考え方で示したい。

会社の考え方に対し、中央本部は以下の通り主張しました。

- (1) 組合員は鉄道貨物輸送の社会的使命を果たすために努力している。社員1人でも新型コロナウイルスに感染すれば輸送が止まり収入は確保できなくなることを認識すること。
- (2) 10月に出された社長メッセージには「一人の感染者もなく社員には感謝している」と話しており、組合員の年末手当に対する期待は非常に大きい。
- (3) この間、組合員は新型コロナウイルス対策に最大限の努力を行ってきたが少しでも緊張の糸が緩めば感染も危うい。期待が外れた時の反動が心配である。緊張の糸が途切ぬよう誠意ある回答を望む。

貨物労組の主張に対して会社は、「本日の要求の根拠を真摯に受け止め、次回会社としての考え方を示す。コロナ禍における社員の頑張りは認識している。会社として動向を踏まえ経営判断していきたい。」と現地点示しました。

本日の交渉以降いよいよ「闘争ゾーン」に入ります。要求の満額獲得にむけて、全ての職場から切実な声を結集させるため創意工夫した取り組みを要請します。中央本部は、その最先頭で奮闘していくことを申し上げ第3回交渉報告とします。

以 上

次回、第4回交渉は11月5日(木)です。